

施政方針

豊明市議会平成28年3月定例会議会にあたり、平成28年度予算案を始め、諸議案をご審議いただくのに先立ちまして、施政方針及び予算案の概要についてご説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は本市行政の現場に4月に戻ってより此の方、強い決意のもと、一瞬たりともたゆむことなく行政経営の現場の指揮を執ってまいりました。全ての主体が一丸となることを目指して、その共感を広げるべく市民の皆様の暮らしの最前線を感じながら、ともに歩んでまいりました。

また、当然のことながら時間の余裕がある限り、どこへでも出向き、誰とでも直接会い、対話し、展望の具体化を常に探りながら、日々を進めてまいりました。

一丸となるには、共感に足り得る旗印が必要です。私が掲げた旗印は、豊明市の飛躍への転換であります。

遠い将来を見据え、この街の希望の持続可能性を構築しておかなければなりません。これは、私たち共通の使命です。そのためには、ごく近い将来までに希望の実感できるまちづくりを成し遂げておくことが必須の条件なのであります。その処方箋が、人口の増加であり、産業の活性化という攻めの政策なのであります。

くしくも、第5次総合計画の開始の年となります平成28年度は、この飛躍への転換の本格的な始動の年なのであります。

私は、この始動の年にしっかりとエンジンを掛け、この機会を絶対にのがすことのないよう、勝負の年としてまいる決意であります。このような思いのもと、「まち・ひとづくり」と「暮らし」、という「希望」と「現実」の調和を意識した予算を編成致しました。

目を転じれば、国も超高齢社会に対応するため、地方の力の再生を政策として進めています。更に目線に移せば、国際政治情勢は非常に流動化が進んでいます。これは複雑に結びついた国際経済状況が脆弱な方向に加速していることを意味します。何かあれば、当然先進国である我が国の経済も、影響は深刻であります。自然災害も含め、予想外の事態に耐え、対応する力が地方自治体に益々求められています。

このような前提のもと、「未来への架け橋予算」として編成致しました平成28年度当初予算は、

一般会計	1 9 6 億 9 , 5 0 0 万円
特別会計	1 4 6 億 3 , 2 5 0 万円
合計	3 4 3 億 2 , 7 5 0 万円

であります。

次に「未来への架け橋予算」の概略について申し述べます。

平成27年度の骨格・肉付予算総額と比較を致しますと、一般会計においては2,003万6千円の増額となります。同規模程度の予算規模とも言えますが、目的別で見ますと民生費、教育費での伸びが特徴と言えます。

特別会計では、8つの会計で3億560万円、2.1%の増となります。その主な要因は、下水道事業特別会計での管更生工事等、介護保険特別会計での介護予防日常生活支援総合事業の開始などによるものであります。

以下予算案の主要な施策につきまして順次ご説明申し上げます。

まず、歳入であります。

市税につきましては、当初予算における対前年度比較では市税全体で3億3,408万9千円、率にして3.4%の増となる101億9,062万7千円を計上致しました。

このうち個人市民税については、経済の回復基調を見込み、前年度比3.6%増の43億1,797万3千円を、法人市民税につい

ては、市内企業の業績は堅調に推移すると見込んでおりますが、税制改正等の影響を考慮し、前年度比6.7%減の5億5,338万円と致しました。

また、固定資産税にあつては、前年度比4.4%増となる41億9,412万8千円を見込んでおります。

軽自動車税については、税制改正により、前年度比では12.6%増の1億480万2千円と致しました。

地方譲与税及び各県税交付金等は、平成27年度実績並びに国の見込等を考慮してそれぞれ計上を致しました。地方消費税交付金については、税制改正後の平準化となる平成27年度の交付見込み等を考慮し、前年度比20.6%増の11億7,000万円と致しました。

地方交付税につきましては、国の地方財政見通しや、本市の税収等収入見込を考慮し、普通交付税で前年度比5.1%減の交付税全体で7億1,000万円を計上致しました。

国庫支出金につきましては、前年度比2億1,701万2千円を

増額し、27億2,487万1千円と致しました。主な関連事業は、学校施設整備事業費に4,659万2千円の増、桜ヶ丘沓掛線改良事業始め都市計画、土木関連事業に充当されます社会資本整備総合交付金で2,090万円の増等となっております。

県支出金につきましては、前年度比4,191万4千円を増額し、12億2,077万円と致しました。主な関連事業は、太陽光発電蓄電池設置補助として5,780万2千円の増等となっております。

寄附金については、前年度比2,999万9千円の増とし、日本中央競馬会より平成27年度交付見込みを考慮し、同額1億8,000万円を計上致しました。ふるさと豊明応援寄附金につきましては、実績を考慮し3,000万円を計上致しました。

繰入金は、前年度同額とし、財政調整基金より5億円を繰り入れることと致しました。

市債は、前年度比7,220万円減額し、12億740万円と致しました。臨時財政対策債は、前年度比1億4,000万円減の7億1,000万円を計上致しました。事業債と致しましては、小中

学校屋内運動場非構造部材耐震化を始め10事業に4億9,740万円を予定致します。

次に歳出であります。歳出の状況につきましては、款別予算事業の順に沿って、いずれも、まち・ひとづくりと暮らしの2つの視点から概ね新規性の高い施策事業についてご説明致します。

議会費における事務局事業(1.1.1)におきましては、長く耐震補強工事等でご不便をおかけしてまいりました。議場等の整備については、起債事業としての音響システム改修、放映に係る環境整備、会派室整備等の工事等を予定致します。

総務費における広報事務事業(2.1.4)におきましては、情報発信の重要な機会となっておりますホームページについて、一層の利便向上へのご要望をいただいております。項目や階層を利用者目線で効率的に管理するための見直しを行ないます。

庁舎維持管理事業（2.1.7）におきましては、施設の機能維持を図るため、空調機の熱源設備更新工事を行ないます。

また、環境省グリーンニューディールの指定を受け、補助事業を活用して庁舎に太陽光発電パネルを増強するとともに蓄電設備を設置してまいります。

企画事務事業（2.1.8）におきましては、施策事業の執行に際しても柔軟なニーズ把握が求められてまいりました。そこで、登録制のeモニター制度を始めます。

公共施設マネジメント業務委託については、3カ年目の再配置計画の重要局面となります。将来の展望と、合意形成へのご協力をお願いするものであります。

地域創生事務事業（2.1.8）におきましては、地域交通の在り方を見直し、街の住まい方に新たな可能性を開発するため、地域交通の検討調査を行ないます。

ふるさと豊明応援寄附金については、一層の魅力化を図ってまいります。引き続きお力添えをお願い申し上げます。

市民活動推進事業（2.1.11）におきましては、NPO活動に興味のある市民の皆様が、先進的に活動している団体の現場を巡るバスツアーをNPO支援組織に委託して実施致します。

都市・国際交流事業（2.1.11）におきましては、平成27年度に豊根村が実施されました交流バスツアーが好評でありましたので、本市から豊根村に出かける事業を実施致します。

また、前年度から開始し好評をいただきました、湯〜らんどパルとよねの無料利用制度を継続してまいります。

電算管理事業（2.1.12）におきましては、他機関でネットワークに侵入する脅威が事案として発生しました。従前より防御を行なっていますが、一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

選挙啓発事業（2.4.2）におきましては、公職選挙法の一部改正で平成28年6月19日以降に執行される選挙において、年齢要件が18歳まで引き下げられます。若い市民に選挙に関心をもつていただくために、選挙啓発を充実させてまいります。

駐輪場維持管理事業（2.7.1）におきましては、前後駅周辺の市営

駐輪場に監視カメラを配備し、市民の皆様に安心してご利用いただける環境整備に努めてまいります。

民生費における老人福祉事業（3.1.2）におきましては、お一人でご暮らししておられる方々の安心確保のため、地域での見守り活動を充実してまいります。モデル地区にご協力をいただき、順次きめ細かな安否確認の輪を広げてまいります。

老人福祉事務事業（3.1.2）及び心身障害者事務事業（3.1.3）におきましては、災害時要援護者名簿の更新・作成を行い、非常時の円滑な護りの体制整備を図ります。また、同時に平時の安心確保に努めてまいります。

心身障害者福祉推進事業（3.1.3）におきましては、障害者福祉推進事業補助制度を始めます。ショートステイ等の機能強化を図るため、人材確保と新規参入を誘導してまいります。

心身障害者事務事業（3.1.3）におきましては、手話通訳者を窓口配置致します。きめ細かな需要に応え、便利な窓口業務をつくっ

てまいります。

児童館等管理運営事業（3.2.1）におきましては、児童館の非構造部材耐震化に関する基礎調査を行ないます。これにより計画的な対応を進めてまいります。

補正予算における債務負担行為を既にお認めいただいております放課後児童健全育成事業の業務委託を開始致します。より充実した事業展開を図ってまいります。

保育事業（3.2.2）におきましては、東部保育園における特別支援クラスの保育事業が始まります。また、長くご要望をいただいております病後児保育が開始となります。子育て世代の市民の皆様のニーズの把握を継続的に行い、子育て支援の質の向上と維持に努めてまいります。

施設整備につきましては、沓掛保育園における屋根防水等改修事業を起債事業として実施してまいります。

生活保護事業（3.3.1）におきましては、生活困窮者学習等支援事業を行ないます。貧困の連鎖を絶ち、学ぶ機会の拡充を図ります。

保護者の方も、お子様もこの機会に触れることができ、よかったと言っただけのよう、質にこだわった準備を進めてまいります。また、本事業は、国庫補助を活用して進めてまいります。

衛生費における各種診断事業（4.1.2）におきましては、ファミリーサポートセンターを移転することを始め、ネウボラとして子育ての連続性を意識した業務の再編を図ります。

産後ケアについては、母親のメンタルケアに重点を置ききめ細かな支援を行なってまいります。また、産婦検診も充実させます。

予防事務事業（4.1.2）におきましては、健康づくりを一層進めるため、健康マイレージ制度を始めます。また、ヘルシーレシピ推進事業を行ないます。

商工費における商工総務事務事業（7.1.1）におきましては、前後駅を核とした賑わいを創出するため、実行委員会方式によるイベント創出事業を進めてまいります。

また、主に商工費において平成28年度予算より前倒しを行い、国の補正予算による交付金を活用することで、地方創生の加速化を図るための諸施策を展開致します。市議会のご賛同をいただき、本市は、昨年6月に全国初となる小規模企業振興基本条例を制定しております。小規模企業の振興を推進するためのニーズ調査や、ビジネス支援、人材開発支援、市内への定住促進もにらんだ社宅確保支援、空き店舗活用支援、更には女性の活躍支援など力強く進めてまいります。

消費生活における市民ニーズや悪徳商法等から市民を守るために、消費生活に関する専門講座・出前講座を開催し、消費者の生活安定と向上を図ってまいります。また、消費生活相談については、利用者が利用しやすくなるよう相談日を増やし、持続的に相談体制の充実を図ってまいります。

更に、全国区である桶狭間の合戦という歴史資産を、街のブランド力につなぎ、高めていくことを目標に諸施策を展開してまいります。

土木費における都市計画事務事業（8.4.1）におきましては、空家対策関連事業を開始致します。先ずは基礎調査として実態の把握に努めます。

都市マスタープランが改定されます。これに伴い、用途地域の見直しを図るべく都市計画決定の関連委託を進めてまいります。

暮らしやすい街であることが、選択される街の魅力化となります。多世代での同居のためのリフォームや、親との同居・近居を後押しする補助事業を行ないます。

消防費における消防施設設置事業（9.1.3）におきましては、市内全域でいざというときに対応できるよう事業所のご協力を得て、AEDをコンビニエンスストアに配備致します。市民の皆様のご協力が欠かせません。一層の救命訓練等へのご参加を呼びかけてまいります。

高規格救急車を更新配備致します。高機能で迅速な救急救命体制を維持してまいります。

教育費における教育振興事業（10.1.3）におきましては、自然環境の中で体験を通して英語を楽しく学ぶイングリッシュキャンプを豊根村で行ないます。

協同の学び推進事業を拡充させてまいります。魅力的な学習課題を設定し、子ども同士が学習の場面で積極的な関わりを重ねることで、教育の質の向上といじめや孤立を排除していくことを目指していくものであります。

教育振興補助事業（10.1.3）におきましては、学ぶ機会の確保を図るため、大学入学支援制度を始めます。入学支援は給付型と貸付型をご用意致します。人口誘導も意図し、地域に愛着をもっていただけのように、若者の定住促進を図ってまいります。

教育振興事務事業（10.1.3）におきましては、子どもたちの生活を多角的に観察・接触し、連携することで孤立や排除や非行に対する積極的な関与を行なうスクールソーシャルワーカーを拡充致します。

また、良質な学習の機会を広く確保することを目指して、どう

塾を本格的に始めます。

小学校施設維持管理事業（10.2.1）におきましては、教育環境の充実を図るため、栄・沓掛・三崎の3小学校図書室の空調設備工事を行ないます。

また、安全確保の観点から、沓掛・双峰・館の3小学校の屋内運動場非構造部材耐震工事を行ないます。

栄・中央・館の3小学校の飛散防止フィルム設置工事を行ないます。

中学校施設維持管理事業（10.3.1）におきましては、教育環境の充実を図るため、栄中学校図書室の空調設備工事を行ないます。

また、安全確保の観点から、栄・豊明の2中学校の屋内運動場非構造部材耐震工事を行ないます。

文化振興事業（10.4.7）におきましては、平成28年度は、愛知県が国民文化祭の開催県となります。本市としても文化協会のご協力をいただき、積極的に開催してまいります。充実した内容が期待されますので、多くの市民の皆様のご来場、また市外からのご来場

を期待するものであります。

文化会館維持管理事業（10.4.7）におきましては、会館の防災安全対策として大小ホールの天井耐震補強工事を平成29年度に行なう予定と致しました。平成28年度は詳細設計を行ないます。

また、施設機能を長期に維持するため、現在進めている空調の更新工事の他に、外壁の改修工事も行なうことと致しました。

施設の利用に際しましては、予約等で不便をお掛け致しますがご了解をいただきたいと思えます。

青少年対策事業（10.4.8）におきましては、放課後子ども教室の運営委託事業を行ないます。放課後児童健全育成事業の事業者に委託を行いサービスを提供するものであります。

野外教育施設事業（10.4.8）におきましては、長年お世話になりました豊根村の野外教育センターを解体致します。

体育施設整備事業（10.5.2）におきましては、老朽化が進んでおります勅使グラウンドについて照明塔の改修工事を起債事業として行ないます。施設機能の長寿命化を段階的に進めてまいります。

給食センター施設整備事業（10.5.3）におきましては、中央調理場において、起債事業として食器洗浄設備を更新配備致します。

以上、本市の転換点に際して、本日当初予算案を提案し、施政方針を述べさせていただきました。

これからのまちづくりには、ともに将来を展望していただける市民の皆様のご理解とご協力が欠かせません。具体的な判断に向けては、その合意形成に議員各位のお力添え無くして一步も前に進むことはできません。どうぞ一丸のお力添えをお願い申し上げるものがあります。

最後に、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後とも市政に対する格段のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。平成28年度の施政方針と致します。